

気象警報発令時の登校について

令和 5 年 6 月
香川県立坂出高等学校

メール等でののお知らせはしませんので気象情報をご確認ください。

1 午前 6 時 0 0 分（6時00分00秒）以降 警報が発令されている場合

大雨
洪水
暴風
高潮
大雪
暴風雪

の
いずれかの
警報が

中讃地域

に発令されている場合 →

生徒は全員**自宅待機**をしてください。
ただし山間部〔まんのう町、琴平町、綾川町〕のみ
発令されている場合は例外となる。

丸亀市、坂出市、善通寺市、綾歌郡（宇多津町・綾川町）
仲多度郡（多度津町・琴平町・まんのう町）

居住地域
通学経路

に発令されている場合 →

該当する生徒は**自宅待機**をしてください。

気象情報はTEL177

2 午前 8 時 3 0 分（8時30分00秒）までに警報が解除された場合

- ① 通学の交通手段がある場合 → 生徒は**10時30分に登校**してください。
★ 3校時から授業を実施します。
★ 食堂は休業ですので昼食を準備してください。
- ② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合
→ 代替りの交通手段がない生徒は**自宅待機**をしてください。

3 午前 11 時 0 0 分（11時00分00秒）までに警報が解除された場合

- ① 通学の交通手段がある場合 → 生徒は**13時に登校**してください。
★ 午後の授業を実施します。
★ 昼食を済ませて登校してください。
- ② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合
→ 代替りの交通手段がない生徒は**自宅待機**をしてください。

4 午前 11 時 0 0 分（11時00分00秒）の時点で警報が継続中の場合

大雨
洪水
暴風
高潮
大雪
暴風雪

の
いずれかの
警報が

中讃地域

に発令されている場合 →

学校は**臨時休業**になります。
ただし山間部〔まんのう町、琴平町、綾川町〕のみ
発令されている場合は例外となる。

居住地域
通学経路

に発令されている場合 →

該当する生徒は**自宅待機**をしてください。

◎注意事項

- 1 警報が解除になっても、場所によっては非常に危険な場合があります。その際は、無理をしないで自宅待機を続けてください。この場合、必ず学校へ連絡してください。
- 2 警報等の理由で自宅待機をする場合は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。
- 3 判断を迷う時は学校または担任の先生に連絡して指示を受けてください。

坂出高等学校 電話0877-46-5125

※このプリントは、次回の配付があるまで保存してください。